

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月19日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

財務契約部長 松本 尚也

◎調達機関番号 817 ◎所在地番号 08

○第08-1449-1号

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 購入等件名及び数量 物質構造解析装置北  
バンク用大型検出器架台の改造及び設置と遮  
蔽体の増設 一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書  
による。
- (4) 納入期限 令和8年10月30日
- (5) 納入場所 国立研究開発法人日本原子力研  
究開発機構（詳細は仕様書による。）
- (6) 入札方法
  - ① 総価で行う。
  - ② 落札の決定については、入札書に記載さ  
れた金額に当該金額の100分の10に相当  
する額を加算した額（当該金額に1円未満  
の端数があるときは、その端数を切り捨て  
た金額）をもって落札価格とするので、入  
札者は、消費税に係る課税事業者であるか、  
免税事業者であるかを問わず、見積もった  
契約希望金額の110分の100に相当する  
金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当  
しない者であること。なお、未成年者、被保佐  
人又は被補助人であって、契約締結のために  
必要な同意を得ている者は、同条中、特別な  
理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当  
しない者であること。
- (3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格  
（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当  
該年度における「物品の製造」のA、B、C又  
はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
財務契約部長から取引停止にされている期間  
中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子  
力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に  
経営を支配している業者又はこれに準ずるも  
のとして、建設工事及び測量等、物品の製造  
及び役務の提供等の調達契約からの排除要請

があり、当該状況が継続している者でないこと。

- (6) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。

問合せ先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川  
765 番地 1 国立研究開発法人日本原子力研究  
開発機構 財務契約部 事業契約第 1 課  
電話

080-4654-3742

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から電子入札システム又は上記 3 (1) の問合せ先にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限及び入札書の提出方法  
令和 8 年 8 月 5 日 11 時 00 分までに電子入札システムを通じて提出すること。
- (4) 開札の日時及び場所 令和 8 年 8 月 7 日 11 時 00 分 電子入札システムにより行う。

### 4 電子入札システムの利用

本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

### 5 その他

- (1) 契約手続に用いる言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 ①この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほか、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明又は協議を求められた場合は、それに応じなければならない。②上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能であると判断した者を落札対象とする。
- (4) 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity; Naoya Matsumoto  
Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
- (2) Classification of the products to be procured; 24
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured; Modification and installation of the detector supports for the north bank of the neutron single-crystal diffractometer, and addition of shielding, 1set.
- (4) Delivery period; By 30, October ,2026
- (5) Delivery place; Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④ not be currently under suspension of nomination by Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
- (7) Time limit for tender ;11:00 5, August, 2026
- (8) Contact point for the notice; Contract Section 1, Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765-1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319-1184 Japan. TEL 080-4654-3742